

## 宮城県内における福祉サービス第三者評価受審状況

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象事業所数	受審事業所数	受審率	対象事業所数	受審事業所数	受審率	対象事業所数	受審事業所数	受審率
①社会的養護施設以外	3,360	10	0.3%	3,511	7	0.2%	3,713	15	0.4%
保育所分野	432	2	0.5%	410	0	0.0%	416	10	2.4%
幼保連携型認定こども園分野	/	/	/	/	/	/	99	0	0.0%
地域型保育事業分野	/	/	/	/	/	/	295	※注4 2	0.7%
障害者・児福祉サービス分野	1,202	8	0.7%	1,385	1	0.1%	1,575	3	0.2%
障害福祉サービス	857	/	/	1,023	/	/	1,052	/	/
障害者支援施設	39	/	/	38	/	/	37	/	/
障害児通所施設	297	/	/	316	/	/	479	/	/
障害児入所支援	6	/	/	5	/	/	5	/	/
福祉ホーム	3	/	/	3	/	/	2	/	/
高齢者福祉サービス分野	1,726	0	0.0%	1,714	5	0.3%	1,720	0	0.0%
特別養護老人ホーム	198	0	0.0%	203	4	2.0%	206	0	0.0%
養護老人ホーム	9	0	0.0%	9	1	11.1%	9	0	0.0%
軽費老人ホーム	48	0	0.0%	48	0	0.0%	47	0	0.0%
通所介護	946	0	0.0%	931	0	0.0%	932	0	0.0%
訪問介護	525	0	0.0%	523	0	0.0%	526	0	0.0%
救護施設分野	/	/	/	2	※注3 1	50.0%	2	0	0.0%
②社会的養護施設	28	5	17.9%	27	3	11.1%	32	5	15.6%
受審義務対象施設	14	5	35.7%	13	3	23.1%	13	5	38.5%
児童養護施設	5	2	/	5	※注1 1	/	5	2	/
乳児院	2	1	/	2	0	/	2	0	/
児童心理治療施設	1	0	/	1	1	/	1	1	/
児童自立支援施設	1	0	/	1	1	/	1	0	/
母子生活支援施設	5	2	/	※注2 4	0	/	4	2	/
受審義務対象外施設	14	0	0.0%	14	0	0.0%	19	0	0.0%
児童自立援助ホーム	5	0	/	5	0	/	7	0	/
ファミリーホーム	9	0	/	9	0	/	12	0	/
対象事業所全体	3,388	15	0.4%	3,538	10	0.3%	3,745	20	0.5%

※①社会的養護施設以外:宮城県が策定する評価基準により、宮城県の認証を受けた評価機関が実施。受審・結果公表は任意。

※②社会的養護施設:全国共通の評価基準により、全国推進組織(全社協)の認証を受けた評価機関が実施。  
受審義務対象外施設を除き、3年に1回以上の受審・結果公表の義務がある。  
なお、児童自立援助ホーム及びファミリーホームについては、国からの通知により、受審義務対象外となっている。

※対象事業所数:宮城県保健福祉総務課作成「宮城県社会福祉施設等一覧」等による。  
なお、令和2年度の対象事業所数については数値未公表のため、令和元年7月1日現在の数値を採用している。  
「高齢者・訪問介護」については、長寿社会政策課作成「介護サービス事業所一覧」の各年度5月1日現在による。  
「保育所分野」における対象事業所数は、認可保育所数である。  
「障害者・児分野」については、同一事業所内で複数のサービスを実施している場合があり、事業所数に一部重複がある。  
「高齢者分野」については、「地域密着型サービス事業所」を含む。また、同一事業所内で「地域密着型」「一般型」等複数のサービスを実施している場合があり、事業所数に一部重複がある。

※注1:新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度受審予定であった1施設が、令和3年度以降に繰り越したもの。

※注2:令和3年度より休止の母子生活支援施設が1施設あるため、対象事業所数が5施設から4施設に減少したもの。

※注3:令和3年度受審の救護施設は、「障害者・児福祉サービス版」の評価基準で受審している。

※注4:令和4年度受審の小規模保育事業は、「保育所版」の評価基準で受審している。